

●助成対象者のよくある質問（Q&A）

No.	分類	質問	回答
1	助成対象者	大手企業のフランチャイズ店を個人事業主が運営している場合は対象となりますか？	当該事業所について、個人事業主として確定申告を行っており、本助成金の要件に合致すれば対象となります。
2	助成対象者	申請要件に「区内で事業を1年以上営んでいること」とあります。申請時点では1年に満たないですが、申請期間中に1年経過すれば問題ないですか？	1年経過後にご申請いただければ対象となります。
3	助成対象者	法人で、本社は区外ですが、事業所は区内にあります。助成金の対象となりますか？	事業所の履歴事項全部証明書等により区内で事業を行っていることが確認できれば、原則として区内事業所で取り組まれる経費については、対象となります。
4	助成対象者	区内に住んでいる個人事業者ですが、区外で事業所を営んでいます。対象となりますか？	対象となりません。対象は、板橋区内で事業を営む中小企業者（個人事業者含む）となります。
5	助成対象者	複数事業所を展開していますが、事業所ごとに申請可能ですか？	申請できません。申請は、1事業者につき1回となります。
6	助成対象者	一般財団法人、NPO法人、複数の者で作った団体（任意団体）等は助成対象者として認められますか？	本助成金は中小企業基本法第2条第1項に規定されている中小企業者又は団体（個人事業者含む）の他、収益事業を行うNPO法人を対象としております。